



## 現行8割給付維持・第2種組合員 (札幌医科大学所属) 保険料加算額引き下げ 介護分保険料1人月額2,390円

□第92回通常組合会で平成16年度予算等議決□

さる、2月28日(土)に第92回通常組合会が札幌グランドホテルで開催され、平成15年度補正予算、第2種組合員の保険料の賦課額にかかわる規約の一部改正、平成16年度事業方針並びに歳入・歳出予算などが原案どおり承認された。

なお、規約の一部改正、事業方針・予算などの詳細については本誌4月1日：第1027号附録で公示(道医国保公示第297号)しているのでご参照いただきたい。

以下、組合会の概要についてお知らせする。

組合会は午後3時、堀江洋三組合会議長が議長席に着き開会された。(議員定数64名中、最終出席者数55名の出席があり組合会は成立した。)

最初に、飯塚弘志理事長から挨拶があった。概要は次のとおりである。

### 飯塚理事長挨拶(概要)

『本日はお忙しい中、全道各地から先生方ご出席をいただき、また、平素から組合の運営には格別のご尽力とご協力を賜り御礼申し上げます。

昨年10月には、今後の財政基盤の確保を目的として平成9年度以来の給付割合を8割に引き下げを行いました。

その後の新たな問題として、国における7割給付統一化実現に関し、医師国保組合の給付割合に対する世の批判が大きく取り上げられたことは、ご承知のとおりであります。

また、昨年暮れには、17年度中には医師国保においても給付割合を7割給付とされたい旨の全医連会長の緊急要請も参っております。

しかしながら、平成20年度実施を目指す高齢者医療制度の具体的事項や今後の各種法改正の行方など不確定要素が多い状況では、軽々しく給付割合の引き下げ等について結論を急ぐ気はございません。

私ども国保組合は、市町村国保とは違った主体



飯塚弘志理事長の挨拶

性と柔軟性を持った保険者であります。国民健康保険法の枠内でいろいろと創意工夫ができるわけです。そういうことを充分踏まえて、今後、対応してまいりたいと考えています。

しかし、一段と増すと思われる国のペナルティ強化、補助金削減にどう対処するかという現実の問題もあることも事実であります。

これらのことにつきましては、組合が持つ財政力と組合員の保険料負担力、そして、その保険料負担に見合った給付等々、バランスの取れた検討を行う必要がございます。

いずれにいたしましても、この16年度以降、世論と他業種国保組合の動向如何によっては、医師国保組合が厳しい状況に置かれることを常に念頭に置いて対応していかなければならないと思えます。

さて、昨年10月の“保険料等検討委員会”では、平成16年度の保険料及び給付割合の問題につきまして、大変熱心にご検討いただきました。委員各位

のご労苦に対しまして厚く御礼申し上げます。

私どもは、ここでの審議答申を受けまして、7割給付問題もごさいますが、給付割合を現行通りとすることにいたしております。

その他、保険料の一部引き下げにつきましても答申を頂いております。

今般、保健事業の一部拡大を含め平成16年度の事業方針並びに予算案を策定し本日提案をいたしております。

なにとぞ慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます。』



理事長挨拶後、慣例により表彰式に入った。被表彰者は別掲の5名の方である（当日、都合により1名の方ご欠席）が、表彰後、飯塚理事長から永年のご尽力に対する感謝の言葉があり表彰式は終了した。



議事が再開され、堀江議長は議事録署名議員を次のとおり指名した。

苫小牧市：菊地芳彦議員、夕張市：築詰彰彦議員  
報告事項に入り、業務報告は赤倉昌巳常務理事、監査報告は井上勇監事から、それぞれ報告がなされ、報告どおり承認された。

ここで議長は堀江議長から児島宏典組合会副議長に交代した。

議案審議に入り、

**議案第1号 理事会専決事項につき承認を求め  
ることについて**

赤倉常務理事から次の5項目について提案理由の説明が行われ、理事会専決どおり承認可決された。

- (1) 「高額医療費共同事業拠出金額確定にかかわる平成15年度歳入歳出予算の補正（第2次）について」
- (2) 「保険料の免除について」
- (3) 「職員給与規程の一部改正について」
- (4) 「自家診療特認地区の指定について」
- (5) 「北海道医師国民健康保険組合退職年金規程の廃止について」

**議案第2号 平成15年度歳入歳出予算の補正  
（第3次）について**



堀江洋三組合会議長

千秋亨常務理事から提案理由の説明が行われ、審議の結果、原案どおり可決された。

※補正予算は、歳入では、国庫支出金で国の特別対策費補助金において、新たにレセプトデータ活用システム開発、被保険者情報共有化システム開発及びこれにかかわるソフト購入に対し補助が確定したための特別対策費補助金の増額と繰入金で退職職員にかかわる退職手当所要額を職員退職給与積立金から繰り入れるため職員退職給与積立金繰入金の増額。

歳出では、一般管理費の職員手当で職員退職手当支給による増額計上、特別対策費補助金対象のシステム開発等に関する支出費用に当てるため、需用費と委託料を増額計上。

老人保健拠出金で15年度の老人保健拠出金が確定したため、老人保健医療費拠出金と老人保健事務費拠出金の予算不足額を増額、諸支出金の保険料還付金は過年度分過納保険料戻し金不足額を増額、予備費は歳入歳出予算調整の補正により減額補正している。

◎平成15年度第2次補正後予算総額

2,045,286千円

◎ “ 第3次補正額（増額） 2,430千円

◎平成15年度第3次補正後予算総額

2,047,716千円

**議案第3号 北海道医師国民健康保険組合規約  
の一部改正について**

赤倉常務理事から提案理由の説明が行われ、審議に入り、規約改正に係わるこの議案は、組合会議員定数の3分の2（43名）以上の賛成を得て原案どおり可決された。

\* 今回の規約改正の主な理由と内容は、次のとおりである。

◎規約改正の主な理由

平成15年度保険料等検討委員会の答申に基づき、第2種組合員（札幌医科大学所属）の所得割保険料加算額を現行の（年額）120,000円を（年額）60,000円に引き下げのため、本組規約第25条（保険料の賦課額）第1項第2号ただし書きの一部を改正。（改正施行の期日：平成16年4月1日

なお、40歳以上65歳未満の被保険者（介護保険第2号被保険者）の方の介護保険負担額は、平成16年度は1人月額2,390円を納付することとなった。（詳細は、別掲の「お知らせ」を参照。）

※平成16年度予算規模

- ・平成16年度予算総額（A） 2,037,109千円
- ・平成15年度第3次補正後予算総額（B） 2,047,716千円
- ・比較増減（A－B） △10,607千円（0.5%減）

議案第4号 平成16年度事業方針について

議案第5号 平成16年度歳入歳出予算について

赤倉常務理事から両議案の提案理由が説明され、審議に入り、第4号及び第5号議案は原案どおり可決された。

※平成16年度の本組合の事業方針の策定にあたっては、必要な事業は平成15年度を踏襲することとしている。保険料については、第2種組合員（札幌医科大学所属）を除き現行どおり、給付率は組合員8割、家族・従業員入院8割、入院外7割の現行給付割合を維持し、任意給付も現行どおりとしている。

また、平成14年10月受療分から実施している傷病見舞金の給付は、平成16年度においても平成15年9月診療（受療）分までの遅延未請求額について引き続き給付を行うこととしている。

なお事業について保健事業拡大のため、インフルエンザワクチン接種に対する助成事業を実施することで、全被保険者を対象とし、一人同一年度内1,000円の助成を行う。

以上で予定された議案がすべて議了し、飯塚理事長の閉会の挨拶があり、第92回通常組合会は午後5時15分閉会となった。

## 永年在任者5名を表彰

平成15年度被表彰者名簿（敬称略）

- \* 支部長並びに組合会議員として10年以上在任された方  
空知支部 小泉 洵（10年10か月間）
- \* 支部長並びに監事として10年以上在任された方  
胆振西部支部 岩本 英男（10年10か月間）
- \* 組合会議員として10年以上在任された方  
根室市外三郡支部  
江村 裕司（10年10か月間）  
宗谷支部 高橋 昭彦（10年10か月間）
- \* 理事として10年以上在任された方  
札幌市支部 飯塚 弘志（10年9か月間）

### 道医師国保公示

## 平成16年4月1日 道医国保公示第296号

北海道医師国民健康保険組合  
理事長 飯塚 弘志

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員が、次のとおり変更されたので公示する。

◎退任された議員

黒沢さおり（札幌医科大学：平成15年12月1日退任）

◎就任された議員

松野あずさ（札幌医科大学：平成16年1月20日就任）

**お知らせ**

## 介護保険法による平成16年度保険料について 介護保険負担額 1人月額2,390円

北海道医師国民健康保険組合

既にご承知のとおり、平成12年4月1日から介護保険法が施行されています。

これに基づき、40歳以上65歳未満の被保険者（第2号被保険者といいます。）は国民健康保険料として介護保険負担額を納付しなければなりません。その額（料率）は、組合の規約によって定められています。

従いまして、第2号被保険者がおられる組合員の平成16年4月以降の保険料は、前年度と同様に介護保険負担額を含めて納付していただくこととなりますのでお含みおき願います。

**記****【規約第25条第1項(4)……抜萃】****(4)介護保険負担額**

被保険者が介護保険法（平成9年法律第123号）第9条第2号に規定する第2号被保険者（以下「介護納付金賦課被保険者」という。）であるときは、同法の規定に基づいて算定された介護納付金の額に100分の69を乗じて得た額

※平成16年度介護納付金（年額）41,665円〔平成16年2月2日：官報告示額〕のため、介護保険負担額は（月額）2,390円となります。

**インターネット道医師国保組合ホームページをご利用ください**

道医師国保組合のホームページを平成16年2月より開設いたしました。

組合員等被保険者の皆様には、各種申請（届け出）等の手続きをはじめ、当組合の業務にかかわる諸情報を逐次発信しております。

ご活用を心からお願いいたします。

**ホームページアドレス**

<http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>

北海道医師国民健康保険組合

060-0042 札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館内

TEL(011)271-7471 FAX(011)241-6414

## 救急医療啓発パンフレット頒布のご案内

制作：北海道医師会救急医療部／発行：北海道医師会

北海道医師会では、救急医療啓発用として下記4種類のパンフレット類を刊行しております。

さまざまな応急処置の場面を想定し、多くのカラー図解を用い、わかりやすいものとなっておりますので、一般市民をはじめ、救急業務従事者や従業員研修等、さまざまな用途にご活用くださいますようお願いいたします



**応急手当ハンドブック** —いざという時にあわてないために—  
オールカラー A5 サイズ 32 ページ 価格：200 円（税込）

日常よくみられる 25 傷病別に、いざというときの応急手当を記載。



**人工呼吸と心臓マッサージ**—あなたにもできる救命蘇生の知識—  
オールカラー A5 サイズ 20 ページ 価格：150 円（税込）

意識確認、気道確保、心肺蘇生について、手順をわかりやすく解説。



**すぐ見て 家庭の救急**

オールカラー A5 サイズ 6 ページ 価格：250 円（税込）

コンパクトな卓上カレンダー型。とっさのために家庭で目に付く場所に。



**気道確保実習モデル**

わかりやすいペーパークラフトタイプ 価格：500 円（税込）

気道確保の重要性を見てわかりやすく。

ご注文・お問合せは

北海道医師会事業第五課 Tel:011-231-1299 Fax:011-241-3090

[E-mail] qq@hokkaido.med.or.jp

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目まで